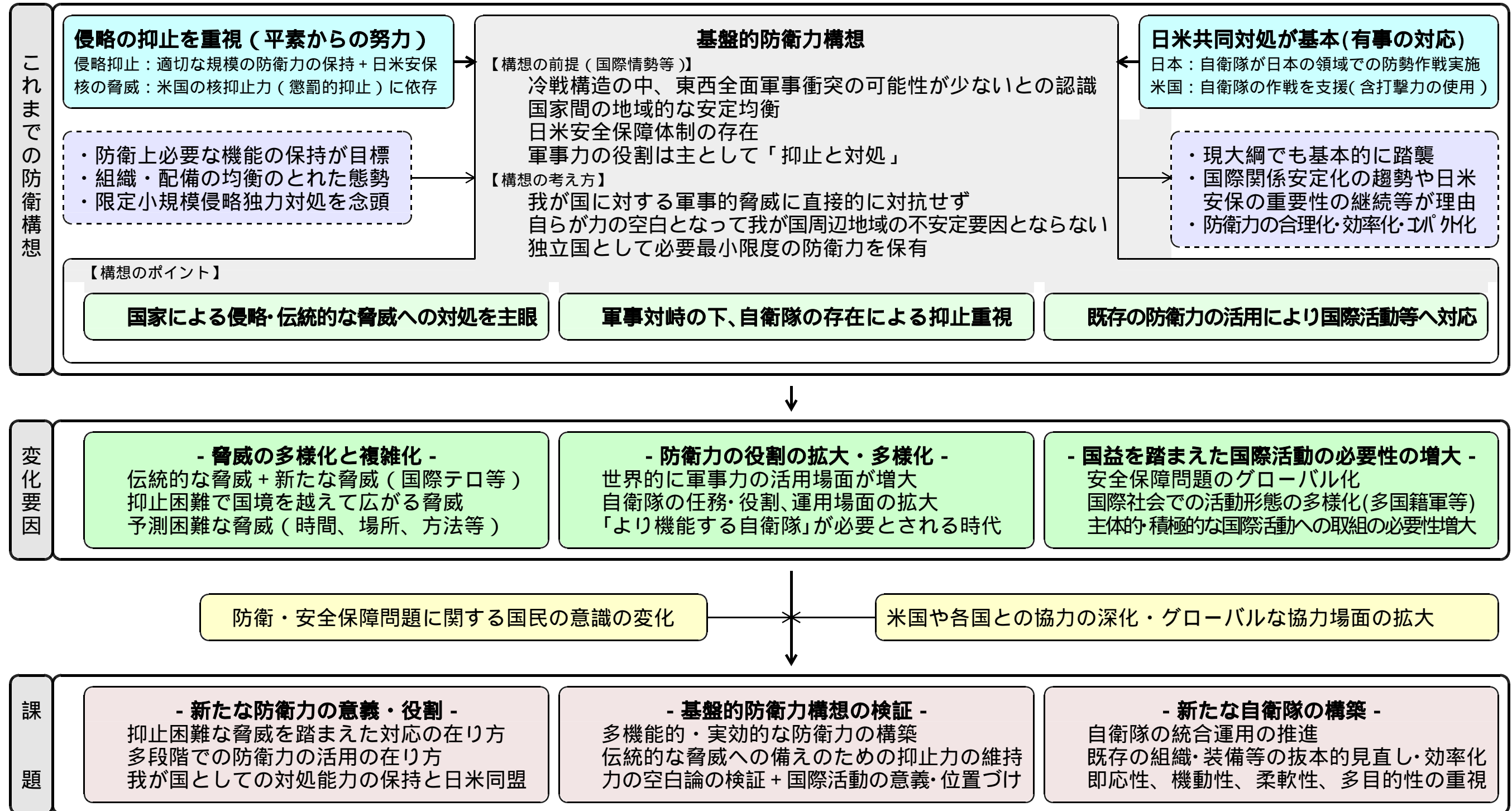


自衛隊の現状と課題



【大綱に関する留意事項】

変化のスピードへの対応 : 大綱は、国際情勢の進展の速さや技術的進歩の進展に比し、見直し間隔が長い状況

目標とすべき防衛力の示し方 : 別表は、内容が編成や装備が中心であるとともに達成時期が不明確

構想と具体的防衛力との関係 : 大綱本文と別表に掲げる体制との関係をより明確化することが適切

防衛庁・自衛隊をめぐる各種の課題

【1. 今後考慮すべき事項】

- 弾道ミサイル、テロ、ゲリラ等への対応 -

- 弾道ミサイル防衛システムの運用に向けた取組み
- ・弾道ミサイルの特性を踏まえた法整備
 - ・情報収集、警報、対応等の関係省庁間の連携強化
 - ・日米協力の推進(運用・情報交換、武器輸出三原則)
- テロ、ゲリラ等への対処能力の強化
- ・組織・装備の変革(専門性や即応性の重視)
 - ・専門的な訓練の充実(市街地訓練、派米訓練等)
 - ・特殊作戦部隊の使い方や邦人救出の在り方

- 国際的な活動への取組み -

- 国際的な活動の意義と態勢整備
- ・国際的な活動の任務の位置づけの明確化
 - ・迅速かつ継続的に派遣し得る態勢の整備
- ブラヒミ報告書：安保理決議から30日(複雑な活動は90日)での展開必要。
- 国際社会における多様な活動への対応
- ・活動形態の多様化への対応(多国籍軍等)
 - ・新たな活動の在り方(治安維持任務・武器使用権限等)
 - ・「国造り」での総合的な取組(文民との連携等)

- 情報・情報通信の充実強化 -

- 情報機能・警戒監視機能の充実強化
- ・政府レベルの情報共有の強化と保全体制確立
 - ・総合分析能力の充実と兆候察知・警報発出
 - ・情報面での日米の協力強化と情勢認識の整合
- 高度な情報通信への対応
- ・指揮命令系統(縦方向)の情報伝達の充実
 - ・陸海空部隊レベル(横方向)の情報共有の推進
 - ・国内関係機関との情報共有インフラ整備の推進

【2. 自衛隊の体制と関係省庁との連携】

- 統合運用態勢の充実 -

- 統合運用態勢への移行(平成17年度末を目途)
- ・統合幕僚長による運用面での長官の一元的な補佐
 - ・統合幕僚組織の新編(統合幕僚会議は廃止)
 - ・主要部隊司令部における統合運用体制の整備
- 統合運用態勢への移行に伴う諸課題
- ・統合ニーズを踏まえた組織編成・法整備
 - ・運用面における防衛庁長官の補佐の在り方
 - ・防衛庁の中央組織や地方組織の在り方

- 陸海空自衛隊の体制の改革 -

- 組織・装備等の抜本的な見直し・効率化
- ・対機甲戦、対潜戦、対航空侵攻の重視からの転換
 - ・即応性、機動性、柔軟性、多目的性の向上
 - ・高度の技術力・情報能力の追求
- 防衛力整備におけるバランスと重点化
- ・新たな脅威等に対する実効的な対応の確保
 - ・国際社会の平和・安定のための活動へ即応できる態勢
 - ・本格的な侵略事態への配意

- 自衛隊と警察機関等との役割分担・協力 -

- 共同訓練の推進等による連携強化
- ・協定等の締結による連携体制の整備
 - ・警察との共同図上訓練の推進(29道府県で実施)
 - ・海保との不審船共同対処訓練の推進(これまで12回実施)
- 国家としての最適な役割分担や資源配分
- ・運用面：意思決定の迅速化・任務分担・連携要領の具体化
 - ・装備面：海自と海保の間の装備の持ち方
 - ・その他：国民保護法を踏まえた地方自治体との連携

【3. 自衛隊を支える基盤】

- 防衛装備の効率化・合理化 -

- 効率的な調達の実施・コスト低減化努力
- (短期集中取得、旧式装備品の早期廃棄の促進等)
- 世界的な技術動向と武器輸出三原則
- (国際的な共同開発・生産の趨勢・限られた防衛需要)
- 「選択と集中」による防衛生産・技術基盤の確立
- 例えば、ネットワーク通信技術、センサー技術等は我が国の優れた技術の活用が可能。

- 研究開発体制の充実 -

- 最新技術への対応のための新たな研究開発手法の導入
- (モデリング・アンド・シミュレーションの積極的な活用等)
- 先進的な民生技術の積極的な導入
- (民生技術の北ンオンやCOTS品(Commercial off the shelf)の活用等)
- 大学や政府系研究機関との交流
- 科学技術費連経費 文科省 2兆3千億円、経産省 6千億円、防衛庁 2千億円

- 人事教育施策の推進 -

- 業務の高度化が進む中での人材確保・任期制の在り方
- (採用者数：任期制8,500名 非任期制5,500名)
- 厳しい雇用情勢下での就職援護の在り方
- (定年：尉官・曹 54才、退職者：毎年1万人以上)
- 即応性重視の下での予備自衛官制度の限界と意義
- 予備自衛官 47,900名(充足7%)、即応予備自衛官 6,694名(充足92%)、予備自衛官補48名